

社会資本総合整備計画（地域住宅支援）

平成28年3月10日

計画の名称	1 倉敷市地域住宅等整備計画				重点計画の該当	○
計画の期間	平成27年度～平成31年度（5年間）		交付対象	倉敷市		
計画の目標						

歴史・文化や地域の特性を活かした住み良い『倉敷の住生活』が享受できるまちを目指し、安心して住み続けることができ、誰もが住み良い居住環境を守り・育む、住まい・まちづくりを進める。

計画の成果目標（定量的指標）	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者対応型共同住宅の供給の推進 市営住宅等の長寿命化の推進（長寿命化計画の達成率の増加） 市営住宅の老朽化比率の改善 					
----------------	---	--	--	--	--	--

定量的指標の定義及び算定式	定量的指標の現況値及び目標値			備考
	当初現況値 (H27当初)	中間目標値 (H29末)	最終目標値 (H31末)	
高齢者数に対するサービス付き高齢者向け住宅の供給割合 (サービス付き高齢者向け住宅の供給割合) = (供給戸数) / (高齢者数) (%)	0.53%	0.65%	0.78%	
中層耐火構造の住宅のうち、倉敷市営住宅等長寿命化計画に基づいて改善を図った割合(戸数) (対応済み戸数の割合) = (対応済み戸数) / (公営住宅等全戸数) (%)	19%	39%	60%	
昭和45年以前に建設された市営住宅の割合(戸数) (昭和45年以前に建設された市営住宅の割合) = (昭和45年以前に建設された市営住宅戸数) / (管理戸数) (%)	26.9%	26.9%	22.4%	

全体事業費	合計 (A+B+C+D)	5,809百万円	A	5,646百万円	B	百万円	C	163百万円	D	百万円	効果促進事業費の割合 C / (A+B+C+D)	2.8%
-------	-----------------	----------	---	----------	---	-----	---	--------	---	-----	-----------------------------	------

交付対象事業

A 基幹事業															
番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接 間接	事業者	要素となる事業名 (事業箇所)	事業内容・規模等	市町村名	事業実施期間(年度)					全体事業費 (百万円)	備考
									H27	H28	H29	H30	H31		
1-A1-1	住宅	一般	倉敷市	直接	倉敷市	地域住宅計画に基づく事業(公営住宅等整備事業)	市営中庄団地の建替え(PFI)	倉敷市						5,427	
1-A1-2	住宅	一般	倉敷市	間接	民間	地域住宅計画に基づく事業(地域優良賃貸住宅整備事業)	サービス付き高齢者向け住宅整備	倉敷市						160	
1-A1-3	住宅	一般	倉敷市	直接	倉敷市	地域住宅計画に基づく事業(公営住宅等ストック総合改善事業)	市営住宅の躯体の安全対策等・市内全域	倉敷市						23	
1-A1-4	住宅	一般	倉敷市	間接	民間	地域住宅計画に基づく事業(公的賃貸住宅家賃低廉化事業)	公的賃貸住宅に対する家賃低廉化	倉敷市						36	
合計												5,646			

B 関連社会資本整備事業(該当なし)															
番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接 間接	事業者	要素となる事業名	事業内容	市町村名	事業実施期間(年度)					全体事業費 (百万円)	備考
									H27	H28	H29	H30	H31		
合計												0			

C 効果促進事業															
番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接 間接	事業者	要素となる事業名	事業内容	市町村名	事業実施期間(年度)					全体事業費 (百万円)	備考
									H27	H28	H29	H30	H31		
1-C-1	住宅	一般	倉敷市	直接	倉敷市	住生活基本計画策定事業	住生活基本計画の見直し	倉敷市						4	
1-C-2	住宅	一般	倉敷市	直接	倉敷市	市営中庄団地建替えに伴う駐車場等整備事業	駐車場の整備	倉敷市						150	
1-C-5	住宅	一般	倉敷市	直接	倉敷市	市営中庄団地建替えに伴うモニタリング事業	PFI事業のモニタリング委託	倉敷市						9	
合計												163			

番号	一体的に実施することにより期待される効果											備考
1-C-1	住生活基本計画の見直しを行い、近年の課題や特性を捉えた地域優良賃貸住宅等の公的賃貸住宅の供給を検討する。											
1-C-2	市営中庄団地の駐車場等を整備することにより、入居者の利便性を向上させる。											
1-C-5	PFI事業による市営中庄団地の建替えを適切にモニタリングすることにより、適正な公営住宅の供給を図る。											

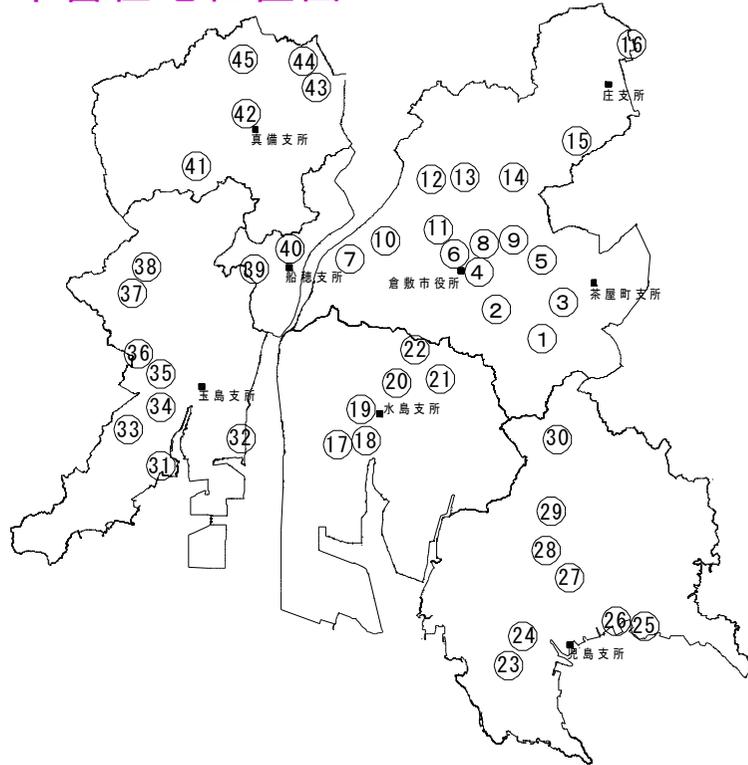
D 社会資本整備円滑化地籍整備事業(該当なし)															
番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接 間接	事業者	要素となる事業名 (事業箇所)	事業内容	市町村名	事業実施期間(年度)					全体事業費 (百万円)	備考
									H27	H28	H29	H30	H31		
合計												0			
番号	一体的に実施することにより期待される効果											備考			

(参考様式3)

(参考図面) 地域住宅支援

計画の名称	倉敷市地域住宅等整備計画		
計画の期間	平成27年度～平成31年度	交付対象	倉敷市

市営住宅位置図



- 1-A1-1 地域住宅計画に基づく事業(公営住宅等整備事業)
- 1-A1-2 地域住宅計画に基づく事業(地域優良賃貸住宅整備事業)
- 1-A1-3 地域住宅計画に基づく事業(公営住宅等ストック総合改善事業)
- 1-A1-4 地域住宅計画に基づく事業(公的賃貸住宅家賃低廉化事業)

- 1-C-1 住生活基本計画策定事業
・住生活基本計画の見直し
- 1-C-2 市営中庄団地建替えに伴う駐車場等整備事業
・市営中庄団地の建替えに伴う駐車場等の整備
- 1-C-5 市営中庄団地建替えに伴うモニタリング事業
・市営中庄団地の建替えに伴うモニタリング委託

1	粒江	7	西阿知	11	老松第一	12	宮前南	15	徳芳北	18	千島町	20	水島相生町	28	薄倉	34	大谷(改良)	41	羅部
2	粒浦	8	羽島	11	老松行3/4/5	12	宮前中	15	徳芳東	18	水島駅前	21	福田	28	中津山	35	道徳	42	新田
3	文城	8	向山北	11	老松南	12	宮前(松の木)	15	徳芳A	18	水島	22	西浦田	29	山殿	35	白土土井	42	新田東
4	新田	8	向山	12	青江	13	浜ノ茶屋	15	徳芳B	18	第二水島	22	浦田	30	林	36	谷底	42	新田東第二
4	名田	8	向山北(改良)	12	第三青江	13	浜ノ茶屋南	15	徳芳西	18	明神町	23	福池	30	林南	37	池鉄	43	川辺
4	新田南	8	向山(改良)	12	第三青江	14	中庄大寺	15	徳芳中	18	再開発	24	藤町	31	奥谷	37	池鉄(改良)	44	辻田
5	亀山	8	南羽島	12	西宮前	14	中庄	15	徳芳南	19	水島幸町	25	明治浜	31	八幡	38	横内	45	市場
6	倉敷東	9	平山	12	北宮前	14	中庄(特公賃)	16	日輝	19	蓮島	26	堀江	32	高後沖	38	西横内		
6	倉敷西	10	中洲	12	宮前(第二)	14	栗中庄	17	亀島	19	第二蓮島	27	中山	33	柏島	39	才ノ神GP		
6	倉敷南	10	水江	12	宮前(改良)	15	徳芳	17	水島北亀	19	南幸町	27	三協	33	柏島第二	40	栗北谷		

社会資本整備総合交付金チェックシート

(地域住宅計画に基づく事業等タイプ)

計画の名称: 倉敷市地域住宅等整備計画

事業主体名: 倉敷市

チェック欄

I. 目標の妥当性	
★①計画の目標が基本方針と適合している。	○
★②地域の住宅ストックや住環境整備の状況等、現状分析が適切になされている。	○
★③地域の住宅政策上の課題を的確に踏まえた目標となっている。	○
★④関連する各種計画(住生活基本計画等)との整合性が確保されている。	○
⑤緊急性の高い課題に取り組む内容となっている。 (該当するものに○) ア 老朽化した住宅ストックの更新 イ 安全面、衛生面等の居住環境の改善 ウ 子育て世帯、高齢者、障害者等の居住の安定の確保 エ 既存住宅ストックの有効活用 オ まちなか居住の推進 カ 地方定住の推進 キ その他(地域の実情に応じた緊急性の高い課題を記入)	○
⑥数値目標や指標を用いるなど、客観的かつ具体的な目標となっている。	○
II. 計画の効果・効率性	
★①事業内容は、計画の目標を達成する上で適切なものとなっている。	○
★②十分な事業効果が得られることが確認されている。	○
③事業効果は、数値、指標等を用いて客観的に示されている。	○
④事業の実施に当たり、福祉施策等との連携が図られている。	
⑤事業の実施に当たり、民間活力の活用が図られている。	○
⑥事業効果をより高めるため、ハード事業とソフト事業を効果的に組み合わせる等の工夫がなされている。	○
⑦地域の実情に応じた創意工夫に基づく事業が盛り込まれている。	
⑧地域再生計画に地域住宅交付金の活用についての記載をしており、内閣総理大臣の評価を受けている。 (評価結果として該当するものに○) ア 80点以上 イ 60～79点 ウ 60点未満	
III. 計画の実現可能性	
★①事業熟度が十分である。	○
★②計画に記載された事業に関連する地方公共団体等の理解が得られている。	○
★③地域住宅計画を公表することとしている。	○
④地域住宅協議会等、関係地方公共団体等の意見調整の場が設けられている。	
⑤計画内容に関し、住民に対する事前説明が行われている。	
⑥計画期間中の計画管理(モニタリング)体制が適切である。	

(★は必須事項)

社会資本総合整備計画（地域住宅支援）

平成28年3月10日

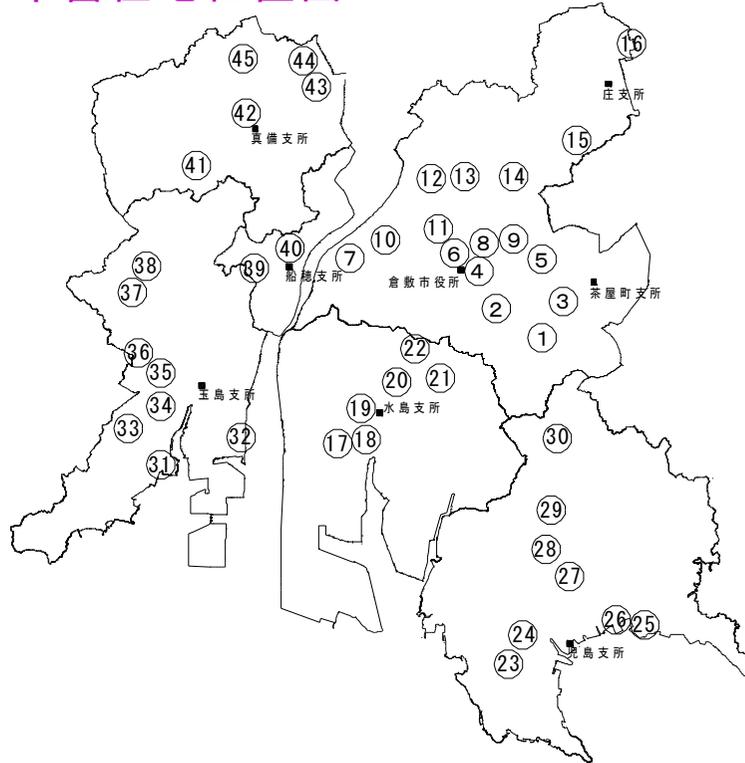
計画の名称										1 倉敷市地域住宅等整備計画（防災・安全）		重点計画の該当																		
計画の期間										平成27年度～平成31年度（5年間）		交付対象		倉敷市																
計画の目標										歴史・文化や地域の特性を活かした住み良い『倉敷の住生活』が享受できるまちを目指し、安心して住み続けることができ、誰もが住み良い居住環境を守り・育む、住まい・まちづくりを進める。																				
計画の成果目標（定量的指標）										<ul style="list-style-type: none"> 高齢者対応型共同住宅の供給の推進 市営住宅等の長寿命化の推進（長寿命化計画の達成率の増加） 市営住宅の老朽化比率の改善 																				
定量的指標の定義及び算定式										定量的指標の現況値及び目標値					備考															
										当初現況値 (H27当初)		中間目標値 (H29末)		最終目標値 (H31末)																
高齢者数に対するサービス付き高齢者向け住宅の供給割合 (サービス付き高齢者向け住宅の供給割合) = (供給戸数) / (高齢者数) (%)										0.53%		0.65%		0.78%																
中層耐火構造の住宅のうち、倉敷市営住宅等長寿命化計画に基づいて改善を図った割合（戸数） (対応済み戸数の割合) = (対応済み戸数) / (公営住宅等全戸数) (%)										19%		39%		60%																
昭和45年以前に建設された市営住宅の割合（戸数） (昭和45年以前に建設された市営住宅の割合) = (昭和45年以前に建設された市営住宅戸数) / (管理戸数) (%)										26.9%		26.9%		22.4%																
全体事業費		合計 (A+B+C+D)		1,034百万円		A		829百万円		B		百万円		C		205百万円		D		百万円		効果促進事業費の割合 C / (A+B+C+D)		19.8%						
交付対象事業																														
A 基幹事業																														
番号		事業種別		地域種別		交付対象		直接間接		事業者		要素となる事業名 (事業箇所)				事業内容・規模等		市町村名		事業実施期間（年度）					全体事業費 (百万円)		個別施設計画 策定状況		備考	
1-A1-3		住宅		一般		倉敷市		直接		倉敷市		地域住宅計画に基づく事業（公営住宅等ストック総合改善事業）				市営住宅の躯体の安全対策等・市内全域		倉敷市		H27 H28 H29 H30 H31					815		策定済			
1-A1-5		住宅		一般		倉敷市		直接		倉敷市		地域住宅計画に基づく事業（改良住宅ストック総合改善事業）				改良住宅の躯体の安全対策等・市内全域		倉敷市		H27 H28 H29 H30 H31					14		策定済			
																				合計					829					
B 関連社会資本整備事業（該当なし）																														
番号		事業種別		地域種別		交付対象		直接間接		事業者		要素となる事業名				事業内容		市町村名		事業実施期間（年度）					全体事業費 (百万円)		個別施設計画 策定状況		備考	
																				H27 H28 H29 H30 H31					0					
																				合計					0					
C 効果促進事業																														
番号		事業種別		地域種別		交付対象		直接間接		事業者		要素となる事業名				事業内容		市町村名		事業実施期間（年度）					全体事業費 (百万円)		備考			
1-C-3		住宅		一般		倉敷市		直接		倉敷市		再開発住宅等改修事業				再開発住宅の躯体の安全対策等		倉敷市		H27 H28 H29 H30 H31					101					
1-C-4		住宅		一般		倉敷市		間接		民間		伝統的建造物群等保存事業				内装・設備以外の改修等		倉敷市		H27 H28 H29 H30 H31					104					
																				合計					205					
番号		一体的に実施することにより期待される効果																							備考					
1-C-3		単独住宅及びストック総合改善事業の対象とならない公営住宅又は改良住宅の住戸改善、共用部分改善等を実施し、公営の住宅の居住性向上等を行う。																												
1-C-4		伝統的建造物群等の内装・設備以外の改修等に対し、補助等を行い、保存を行う。																												
D 社会資本整備円滑化地籍整備事業（該当なし）																														
番号		事業種別		地域種別		交付対象		直接間接		事業者		要素となる事業名 (事業箇所)				事業内容		市町村名		事業実施期間（年度）					全体事業費 (百万円)		個別施設計画 策定状況		備考	
																				H27 H28 H29 H30 H31					0					
番号		一体的に実施することにより期待される効果																							備考					

(参考様式3)

(参考図面) 地域住宅支援

計画の名称	倉敷市地域住宅等整備計画(防災・安全)		
計画の期間	平成27年度～平成31年度	交付対象	倉敷市

市営住宅位置図



1-A1-3 地域住宅計画に基づく事業(公営住宅等ストック総合改善事業)

1-A1-5 地域住宅計画に基づく事業(改良住宅ストック総合改善事業)

1-C-3 再開発住宅等改修事業
・再開発住宅の躯体の安全対策等

1-C-4 伝統的建造物群等保存事業
・内装・設備以外の改修等

1	船江	7	西阿知	11	老松第一	12	宮前南	15	徳芳北	18	平島町	20	水島相生町	28	薄倉	34	大谷(改良)	41	観部
2	船浦	8	羽島	11	老松行灯町	12	宮前中	15	徳芳東	18	水島駅前	21	福田	28	中津山	35	道越	42	船田
3	天城	8	向山北	11	老松南	12	宮前(松の木)	15	徳芳A	18	水島	22	西浦田	29	山殿	35	白土井	42	船田東
4	新田	8	向山	12	青江	13	浜ノ茶屋	15	徳芳B	18	第二水島	22	浦田	30	林	36	谷底	42	船田東第二
4	名田	8	向山北(改良)	12	第三青江	13	浜ノ茶屋南	15	徳芳西	18	明神町	23	藤池	30	林南	37	池鉄	43	川辺
4	新田南	8	向山(改良)	12	第三青江	14	中庄大寺	15	徳芳中	18	再開発	24	藤町	31	奥谷	37	池鉄(改良)	44	辻田
5	亀山	8	南羽島	12	西宮前	14	中庄	15	徳芳南	19	水島幸町	25	明治浜	31	八幡	38	横内	45	市場
6	倉敷東	9	平山	12	北宮前	14	中庄(特公費)	16	日輝	19	蓮島	26	堀江	32	高後沖	38	西横内		
6	倉敷西	10	中洲	12	宮前(第二)	14	栗中庄	17	亀島	19	第二蓮島	27	中山	33	船島	39	才ノ神GP		
6	倉敷南	10	水江	12	宮前(改良)	15	徳芳	17	水島北島	19	南幸町	27	三協	33	船島第二	40	東北谷		

社会資本整備総合交付金チェックシート

(地域住宅計画に基づく事業等タイプ)

計画の名称: 倉敷市地域住宅等整備計画(防災・安全)

事業主体名: 倉敷市

チェック欄

I. 目標の妥当性	
★①計画の目標が基本方針と適合している。	○
★②地域の住宅ストックや住環境整備の状況等、現状分析が適切になされている。	○
★③地域の住宅政策上の課題を的確に踏まえた目標となっている。	○
★④関連する各種計画(住生活基本計画等)との整合性が確保されている。	○
⑤緊急性の高い課題に取り組む内容となっている。 (該当するものに○) ア 老朽化した住宅ストックの更新 (イ) 安全面、衛生面等の居住環境の改善 ウ 子育て世帯、高齢者、障害者等の居住の安定の確保 (エ) 既存住宅ストックの有効活用 オ まちなか居住の推進 カ 地方定住の推進 キ その他(地域の実情に応じた緊急性の高い課題を記入)	○
⑥数値目標や指標を用いるなど、客観的かつ具体的な目標となっている。	
II. 計画の効果・効率性	
★①事業内容は、計画の目標を達成する上で適切なものとなっている。	○
★②十分な事業効果が得られることが確認されている。	○
③事業効果は、数値、指標等を用いて客観的に示されている。	○
④事業の実施に当たり、福祉施策等との連携が図られている。	
⑤事業の実施に当たり、民間活力の活用が図られている。	○
⑥事業効果をより高めるため、ハード事業とソフト事業を効果的に組み合わせる等の工夫がなされている。	○
⑦地域の実情に応じた創意工夫に基づく事業が盛り込まれている。	
⑧地域再生計画に地域住宅交付金の活用についての記載をしており、内閣総理大臣の評価を受けている。 (評価結果として該当するものに○) ア 80点以上 イ 60～79点 ウ 60点未満	
III. 計画の実現可能性	
★①事業熟度が十分である。	○
★②計画に記載された事業に関連する地方公共団体等の理解が得られている。	○
★③地域住宅計画を公表することとしている。	○
④地域住宅協議会等、関係地方公共団体等の意見調整の場が設けられている。	
⑤計画内容に関し、住民に対する事前説明が行われている。	
⑥計画期間中の計画管理(モニタリング)体制が適切である。	

(★は必須事項)